

## 平成28年 12月定例会終わる

- 02 | こんなことが決まりました
- 05 | 委員会審査
- 06 | 市政を問う 14人が一般質問に立つ
- 17 | 議会報告・懇談会を開催しました
- 20 | 議会のうごき

益田オーストリッチ牧場の  
ダチョウ(布野町 1月13日)



三次市議会のホームページもご覧ください。

HPアドレス

<http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp>

▶市議会のページ

【三次市議会のページ(携帯サイトではありません)へアクセスします。】

# ました

12月定例会を12月2日（金）から12月14日（水）まで開催し、議案25件及び意見書案6件を原案のとおり可決しました。

## 12月定例会

### 新設された条例

■**こどもの室内遊び場設置及び管理条例** 全員一致

年間を通じ安心・安全な環境で親子等がいそいそと遊べる空間を提供し、子どもの健全な育成に資するため、条例を制定する。

その主な内容は、こどもの室内遊び場の名称及び位置のほか、業務、開館時間及び休館日、利用者の範囲、利用の許可、使用料等について定める。

■**農業委員会の委員等の定数に関する条例** 全員一致

農業委員会等に関する法律の改正に伴い、関係条例である「三次市農業委員会の選挙による委員の定数条例」ほか1条例を廃止し、新たに条例を制定する。

その主な内容は、農業委員会の委員及び新たに設ける農地利用最適化推進委員の定数を定め、附則において、農業委員会会長、農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬額を改定するとともに、農地利用最適化推進委員の費用弁償額を定める。

### 一部改正された条例

■**都市公園設置及び管理条例** 全員一致

「三次市みよし運動公園スケートパーク」の設置に伴い、改正する。

その主な内容は、新たに利用料金等を定める。

■**老人福祉センター設置及び管理条例** 全員一致

三次市健康増進施設の建設に伴い、甲奴老人福祉センターを取り壊すため、改正する。

その内容は、第2条の表及び別表中「甲奴老人福祉センター」の名称、位置、利用料金の削除等をする。

■**地域集会所設置及び管理条例** 賛成多数

三次市いなり集会所の建設に伴い、改正する。

その内容は、別表に「三次市いなり集会所」の名称及び位置を定める。

■**税条例等** 全員一致

地方税法等の一部を改正する等の法律の施行等に伴い、改正する。

その主な内容は、国税の見直しに準じた個人住民税、法人住民税の延滞金の計算期間等の所要の措置及び特例適用利子等の額又は特例適用配当等の額に係る所得を分離課税することについて定めるほか、引用条項の整理を行う。

■**教育奨学基金貸付条例** 全員一致

奨学金制度の見直しに伴い、改正する。

その内容は、奨学生の学費や生活費の負担軽減を図るため、現

在、他の給付型及び貸付型奨学金との併給が不可となっているものを、給付型奨学金との併給を可能とするほか、文言の整理を行う。

■**簡易水道事業及び飲料水供給事業を水道事業に統合するための関係条例の整理等に関する条例** 賛成多数

平成29年4月1日に簡易水道事業及び飲料水供給事業を水道事業に統合するため、関係条例である「三次市特別会計条例」ほか4条例の一部を改正し、「三次市簡易水道事業基金条例」ほか1条例を廃止する。

その主な内容は、水道事業の給水区域、給水人口、1日最大給水量、水道料金及び施設分担金の改正のほか、簡易水道事業及び飲料水供給事業の文言の削除等の整理を行う。

■**職員の給与に関する条例等** 全員一致

人事院において、給料水準、勤勉手当、扶養手当を改定する勧告が行われたこと及び地方公務員の育児休業等に関する法律の改正等に伴い、改正する。

その主な内容は、人事院勧告に準じた給料水準、勤勉手当の支給率及び扶養手当の改定等を行う。

■**行政機構の改革等のための関係条例の整備等に関する条例** 全員一致

市民の視点に立ったサービスの

充実、重点施策の推進体制の強化及びスリムでネットワークの良いい、効率的・機能的な組織を構築するため、改正する。

その主な内容は、総合計画に基づくまちづくりに向けた新たな重点施策強化のため政策部に特命担当及び企画調整担当を設置、事務事業の執行体制を見直し、業務を効果的、効率的に進めるため、観光スポーツ交流課等の再編等を行う。

■**工場等設置奨励条例** 全員一致

工場等の設置奨励施策の充実を図り、工場等の立地を一層促進することを目的として、改正する。

その主な内容は、土地造成奨励金を新設する。

■**選挙運動の公費負担に関する条例** 全員一致

「公職選挙法施行令の一部を改正する政令」及び「公職選挙法施行規則の一部を改正する省令」の施行等に伴い、改正する。

その主な内容は、選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ビラ等の公営に要する経費に係る限度額を引き上げる。

### その他の議案

■**指定管理者の指定について** 全員一致

「川西地域活動支援施設」の指定管理者を指定することについて

# こんなことが **決**まり

て、「株式会社川西郷の駅」を、その候補者として選定した。

## ■指定管理者の指定の変更について

全員一致

「甲奴老人福祉センター」の廃止に伴い、指定管理者の指定期間を変更する。

その内容は、指定管理者の指定期間を「平成27年4月1日から平成29年3月31日まで」に変更する。

## ■市道路線の認定及び廃止について

全員一致

市道路線の認定基準を満たす、市道八次222号線ほか3路線の市道認定及び市道櫃田164号線を廃止する。

## ■負担附寄附の受領について

賛成多数

三次市が寄附物件を展示・収蔵する博物館を建設すること等を条件に、湯本豪一氏が所蔵するコレクション一式を受領する。

## 意見書

### ■学校施設の改修・整備に係る財政措置を求める意見書

全員一致

三次市議会は、未来を担う子どもたちが安全・安心・快適に学校生活を送れるよう、また有事の際、多くの学校が避難所としての役割を果たせるよう、文部科学省が策定を指示している学校施設の長寿命化計画ののっとり、計画

的・長期的に改修・整備を進めるための財源措置を強く求める。

## ■安心な社会保障と強い地域経済を構築するための地方財政措置を求める意見書

全員一致

政府に対する意見項目  
1 消費税率の引き上げ延期による地方における社会保障の充実施策の実施に、支障が生じることのないよう、所要の財源を確保すること。特に、

要望の強い保育の受け皿整備に係る財源については、地方負担分も含めて国の責任において適切に財源措置を講じること。  
2 人材確保が喫緊の課題になっている保育士・介護職員等の処遇改善等、「一億総活躍プラン」関連施策の実施についても、地方負担分も含めて国の責任において適切に財源措置を講じること。  
3 人口減少社会への対応という中長期的な課題に取り組む地方自治体をサポートし、地域の実情に応じて自主性・主体性を発揮し、地方創生を推進することができるよう、1兆円の「まち・ひと・しごと創生事業費」を中期的に継続すること。また、地方創生推進交付金についても、安定的かつ継続的に所要の財源を確保すること。  
4 地方自治体が提供する社会保障の充実策をはじめ、福

祉、学校教育、消防、道路や河川等の社会基盤の整備等、国民生活に密接に関連する多くの行政サービスを確実に実施するためには、地方一般財源の確保が不可欠であり、特に地方交付税総額については確実に確保すること。

## ■安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書

全員一致

政府に対する意見項目  
1 医師・看護師・医療技術職・介護職等の夜勤交替制労働における労働環境を改善すること。  
(1) 1日8時間以内を基本に、労働時間の上限規制や勤務間のインターバル確保、夜勤回数の制限等、労働環境改善のための規制を設けること。  
(2) 夜勤交替制労働者の労働時間を短縮すること。  
(3) 介護施設等における1人夜勤を早期に解消すること。  
2 安全・安心の医療・介護を実現するため、医師・看護師・医療技術職・介護職を増員すること。  
3 患者・利用者の負担軽減を図ること。  
4 費用削減を目的とした病床削減は行わず、地域医療に必要な病床機能を確保すること。

## ■介護保険の給付縮小・負担増を中止し、充実を求める意見書

全員一致

これから高齢化が一層進展していく中、お金の心配をすることなく、行き届いた介護が保障される制度への転換はすべての高齢者・国民の願いである。そして、介護を担う職員が自らの専門性を発揮し、誇りを持って働き続けられる条件整備こそ求められている。このような情勢を踏まえ、介護保険制度の給付対象の縮小と利用者負担増の検討を中止し、制度の充実・改善することを強く要望する。

## ■地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書

賛成多数

国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

## ■放課後等デイサービス事業の質の向上を求める意見書

全員一致

障がいのある子どもたちが社会的に自立するためには、質の高い療育の提供が必要であり、そのため放課後等デイサービス事業の制度改正と予算の拡充を求める。

12月定例会 審議結果 (全員一致以外のもの)

○…賛成 ×…反対

区 分	結果	亀井	竹原	大森	助木	池田	岡田	小田	福岡	保美	宍戸	吉岡	新家	杉原	齊木	澤井	山村	桑田	鈴木	横光	伊藤	黒木	弓掛	重信	藤井
議案第102号 三次市地域集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例 (案)	可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第105号 三次市簡易水道事業及び飲料水供給事業を水道事業に統合するための関係条例の整理等に関する条例 (案)	可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
議案第113号 平成28年度三次市一般会計補正予算(第5号) (案)	可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	退席	○	×	○	○
議案第121号 負担附寄附の受領について(案)	可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第122号 平成28年度三次市一般会計補正予算(第6号) (案)	可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	退席	○	×	○	○
発議第13号 地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書 (案)	可決	議長	退席	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○

平成28年度一般会計予算の補正 (第5号)

**補正額 13億987万9千円追加**  
**総額 407億9,423万7千円**

主な補正内容

《歳入》・国庫支出金	5億815万8千円
・県支出金	2億8,068万9千円
・市債	2億4,870万円
・繰入金	2億3,158万4千円
・分担金	2,118万7千円
・繰越金	1,322万3千円
《歳出》・臨時福祉給付金給付事業	2億220万5千円
・小中学校学習環境整備事業	2億1,200万円
・小規模農業基盤整備事業	1億6,446万5千円
・障害者自立支援事業	1億2,012万6千円
・地方創生拠点整備事業(川とのふれあい事業)	1億1,400万円
・次世代林業基盤づくり交付金事業(林業振興事業)	7,860万円
・道路橋梁維持委託(除雪対策)	6,000万円
・神杉保育所整備事業	5,650万円
・みらさか土地区画整理事業	5,641万9千円
・橋梁新設改良事業	5,100万円
・地籍調査事業	4,106万7千円
・オール三次農産物振興事業補助金	3,400万円
・工場等設置奨励金	3,000万円
・みよし運動公園整備事業(スケートパーク整備)	2,000万円
・道路・河川災害復旧経費	1,700万円
・小規模崩壊地復旧事業	1,520万円
・後期高齢者医療負担金	1,400万1千円
・市営みよし住宅屋上防水改修事業	1,174万円
・担い手確保・経営強化支援事業補助金	1,128万2千円
・人件費	▲630万5千円
・病院事業会計負担金	▲2,280万円
・備北地区消防組合負担金	▲3,301万円
《繰越明許費》・携帯電話工リア整備事業	
《債務負担行為》・病児・病後児保育室寝具等賃借	
《地方債》・庁舎改修等事業	ほか

(▲は減額)

平成28年度一般会計予算の補正 (第6号)

**補正額 2億3,556万円追加**  
**総額 410億2,979万7千円**

主な補正内容

《歳入》・国庫支出金	1億5,750万円
・市債	5,250万円
・繰入金	2,556万円
《歳出》・公共施設太陽光発電システム等整備事業	2億1,000万円
・三次地区拠点整備事業	2,556万円
《繰越明許費》・公共施設太陽光発電システム等整備事業	
《地方債》・エコロジー対策事業	

平成28年度特別会計・公営企業会計予算の補正

会計名	補正額	総額
国民健康保険特別会計(第2号)	62万9千円	69億2,623万9千円
診療所特別会計(第1号)	53万1千円	1億9,723万1千円
	繰越明許費(川西診療所改築事業)	
介護保険特別会計(第2号)	51万6千円	72億3,696万1千円
後期高齢者医療特別会計(第1号)	1,600万4千円	7億8,928万2千円
農業集落排水事業特別会計(第1号)	17万円	6億5,491万4千円
簡易水道事業特別会計(第2号)	47万円	9億7,308万円
病院事業会計(第1号)	業務の予定量及び企業債限度額の変更 資産購入 2,280万円 (企業債4,560万円、一般会計負担金 ▲2,280万円)	

# 委員会審査

## (委員長報告)

定例会で、各常任委員会に審査付託となりました議案について、12月8日に委員会を開催しました。その審査の経過と結果を次のとおり報告します。

### 総務常任委員会

#### 【付託議案】

議案第102号「三次市地域集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）」外議案5件

#### 【審査結果】

いずれも全員一致をもって原案のとおり可決

#### 【各議案に対する指摘及び意見】

- 1 議案第102号「三次市地域集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）」については、地域集会所を行政が公費を投入して整備する場合、施設整備の必要性並びに整備内容も含め、全体の公平・公正な観点を基本に取り組みたい。
- 2 議案第107号「三次市行政機構の改革等のための関係条例の整備等に関する条例（案）」については、今後の同様の条例案の提出に際して、どのような体制で改正に伴う組織・機構に望もうとするのか、考え方を示されたい。
- 3 議案第121号「負担附寄附の受領について」は、寄附物件の展示に伴う効果見込や職員配置等管理体制などを示した事業計画や収支計画を、早期に市民と議会に提示し、意見・提案を収集されたい。

### 教育民生常任委員会

#### 【付託議案】

議案第98号「三次市こどもの室内遊び場設置及び管理条例（案）」外議案4件

#### 【審査結果】

いずれも全員一致をもって原案のとおり可決

#### 【各議案に対する指摘及び意見】

議案第98号「三次市こどもの室内遊び場設置及び管理条例（案）」について、子どもたちが安全で快適に遊び・学べるように遊具の選定や運営スタッフ体制、さらには同伴する保護者等への利用規則の周知も含め、万全の準備と施設運営に努められたい。

### 予算決算常任委員会

#### 【付託議案】

議案第113号「平成28年度三次市一般会計補正予算（第5号）（案）」外議案8件

#### 【審査結果】

議案第113号「平成28年度三次市一般会計補正予算（第5号）（案）」及び議案第122号「平成28年度三次市一般会計補正予算（第6号）（案）」については、賛成多数をもって原案のとおり可決

議案第114号「平成28年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（案）」外議案6件については、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決

#### 【各議案に対する指摘及び意見】

- 1 議案第113号「平成28年度三次市一般会計補正予算（第5号）（案）」については、川とのふれあい事業である江の川カヌー公園さくぎ入浴施設の整備に関して、集客増進に向けた取組、効率的な職員配置及び利益見込の推計等を反映した事業計画を明確に示されたい。
- 2 議案第122号「平成28年度三次市一般会計補正予算（第6号）（案）」については、作木山村開発センターを寄附物件の保管施設として整備するが、長期的に保管する施設としての適性条件も含め事業計画等を明確に示されたい。

### 産業建設常任委員会

#### 【付託議案】

議案第99号「三次市農業委員会の委員等の定数に関する条例（案）」外議案4件

#### 【審査結果】

いずれも全員一致をもって原案のとおり可決

#### 【各議案に対する指摘及び意見】

議案第105号「三次市簡易水道事業及び飲料水供給事業を水道事業に統合するための関係条例の整理等に関する条例（案）」については、有収率の改善と給水原価に見合った水道料金等の数値目標を設定し、計画的に進められたい。

# 市政を問う

【平成28年12月定例会 一般質問】

12月定例会では、14名が市政をたどしました。

質問と答弁の一部を発言順に紹介します。詳細については、会議録を製本の後、議会事務局、各支所、三次市立図書館及び分館に常設します。

また、三次市ホームページ(アドレスは下記のとおり)では会議録と本会議の録画映像をご覧いただけます。

なお、一問一答方式で一般質問を行っていますが、紙面の都合上まとめて記載しています。

HPアドレス <http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp>

→ 市議会のページ → 市議会議事録  
→ 三次市議会インターネット配信



今年度整備をした三次小学校

有事の際、避難所となる学校トイレの洋式化は現代社会において必須である。  
全国公立小中学校の洋式化率は43.3%、市内小中学校は39.1%。いまだ洋式が設置されていない学校もある。全てを洋式化する必要はないが、目標値を明確に設定し、計画的な改修をしてはどうか。

## 質問 1

### 学校トイレの洋式化を



福岡 誠志  
ともえ

## 答弁 1

### 洋式化を順次進めていく

中宗教育次長  
男女兼用の身体障害者用のトイレを、全校に設置しているのので、一応全校に洋式の大使用トイレは設置してあると考えている。今後は、トイレの老朽化の改修に伴い、順次洋式化を進めていくことを考えている。

## 質問 2

### 保育士確保とその対策は

本市の出生数は減少しているものの保育需要は増加傾向にある。待機児童解消と保育士確保が急務となる。市は正規職員の保育士を増員する方針はない。従って正規職員と臨時職員の賃金格差是正と臨時職員の福利厚生充実こそ保育士確保に向けた最善策ではないか。

## 答弁 2

### 働きやすい職場づくりに努めていく

龍奥子育て・女性支援部長  
臨時職員の処遇については、給与支給を日額から月額に変更し、長期の見通しを立てやすいようにした。今後とも意見をいただき、働きやすい職場づくりに努めていく。



池田 徹  
市民クラブ

**質問 1**  
市道の草刈りはどこがやり、どこまでやるのか

市道のり面の草刈りは、鳥獣被害の観点からも大変重要と考える。農家にとって、耕作に一番邪魔になるのは植え付け部分から2メートルのところだと、これまで何度も一般質問でしてきた。市道のり面の境界までは、市が本来管理すべきと考えるが、どのように考えているのか。



**答弁 1**  
のり面全体を除草する意向は現在考えていない

上岡建設部長  
除草については、市道を通行する車両や歩行者等の安全のためと歩行者空間を確保するため、のり肩、のり尻から1メートルの範囲について

て、年2回実施している。交通安全の視点又は費用の面からも、のり面全体の除草は現在考えていない。

**質問 2**  
在宅介護の支援強化を

在宅介護の支援について、今年10月に不幸な事件が起きた。これを受け、市長はマスクミ等に支援体制を整った本市で起こったことは大変残念と言われていたが、それ以後、どのように改善されたのか伺う。

**答弁 2**  
関係機関と緊急のプロジェクト会議を立ち上げた

日野福祉保健部長  
この事案を受け、福祉保健部、社会福祉協議会、地域包括支援センターみよし等の関係機関で、緊急のプロジェクト会議を立ち上げた。それぞれ立場で具体的に何ができ、何をすべきかを検討した。

具体的施策として、①認知症の高齢者等の各種相談窓口の周知、②家族介護者の支援につながる事業の啓発、③医療、介護の専門職、地域住民、関係機関が連携した地域ケア会議等の推進、④介護者の視点に立った事業、ケアマネジャーの支援としての研修会等の実施。以上4点を再度検証し、一層きめ細かい対応を行うとした。



岡田美津子  
公明党

**質問 1**  
改正発達障害者支援法に伴う本市の取組は

今年5月、発達障害者支援法が10年ぶりに改正されたが、本市としてその意義をどう捉えているのか伺う。また、この改正を受けて、教育現場での対応、家族支援、権利利益の擁護、司法手続きにおける配慮等の具体策について伺う。

**答弁 1**  
乳幼児期から成人後の一貫した切れ目のない支援が求められている

日野福祉保健部長  
改正法の基本理念の中でも、日常生活を送る上で妨げとなる社会的障壁を除去すること、発達障害者の支援を切れ目のないものとする事が重要と考えている。

家族支援は、ペアレントメンター(同じ障がいのある子どもを育てた経験のある保護者が相談相手となり、かわり方等を助言する支援者)のコーディネート・養成等を県等と連携して対応していく。

権利利益の擁護、司法手続きにおける配慮は、広島県発達障害者支援センター等の関係機関につないでいく。

松村教育長  
教育現場での支援は、障がいの状

況や教育的ニーズ、取組を示した個別の指導計画等を作成し、組織的、継続的指導を行い、その計画は、次の学年、学校に引き継ぎ、切れ目のない一貫した指導、支援となるよう活用している。

**質問 2**  
予防接種助成の考えは

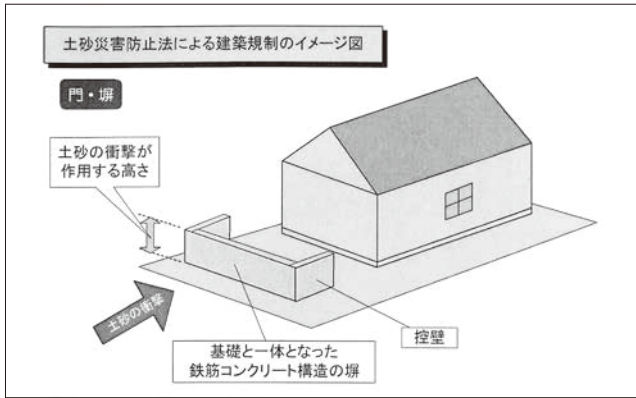
世界初のがん予防「B型肝炎の予防接種」が今年の10月1日から定期接種化された。対象者への周知は十分にされているのか。また、それ以前に生まれた子どもへの接種助成の考えはないか伺う。あわせて、インフルエンザ予防接種への助成も必要と考えるが。

**答弁 2**  
個別通知、窓口での説明、チラシで周知に努めている

日野福祉保健部長  
本年4、9月に生まれた方は個別通知を送付し、10月以降の方は出生届の提出時に説明をしている。その他に、医療機関にチラシを掲示していただき、周知に努めている。また、市独自事業として3歳まで年齢拡大する準備をしている。

インフルエンザの助成は、18歳まで医療費の一部負担助成を拡大したところであり、現段階では実施する予定はない。





構造基準イメージ（広島県の土砂災害防止法資料より）

**質問 1**  
**土砂災害特別警戒区域の周知徹底を**



**弓掛 元**  
三次志士の会

市内各所において土砂災害特別警戒区域の指定をされている。当該地への建物新築、建替えに大きな制限がかかることを認識されていない地権者が大変多い。  
平成23年以降の評価価値の急低下による固定資産税の適正課税も含め、合わせて対応を伺う。

**答弁 1**  
**一定の減額補正を適用するよう検討している**

森本市民部長

特別警戒区域に指定されると、土地利用に制限がかかる等、土地の価値に少なからず影響が出ることから、土砂災害特別警戒区域に指定された区域にある宅地、雑種地等の宅地比準の土地の評価額について、一定の減額補正を適用するよう検討している。

**質問 2**  
**三次町から畠敷町への交通渋滞緩和を**

三次町から畠敷町への交通渋滞緩和は、長年の課題で朝夕の通勤時間を中心に三次町方面から願万橋や熊野橋への右折が困難で渋滞を来している。畠敷西交差点、願万地交差点、上原北交差点の右折信号の早期設置を検討してはどうか。

**答弁 2**  
**願万地交差点に右折信号を整備される**

増田市長

三次警察署から今年度中に願万地交差点に右折信号を整備すると回答があった。畠敷西交差点についても、願万地交差点との系統化を図ることで、右折車両の交通渋滞解消を検討していきたいと返事をいただいた。

**質問 1**  
**自治体経営とは**



**吉岡広小路**  
三次志士の会

簡易水道事業を継続させるため、旧三次市の水道事業と統合し、料金値上げを予定している。同様に国が補助金等を削減し、維持管理が困難となる施設も多数ある。合併で施設や職員、議員の削減等の行財政改革を行い、予算規模や借金を削減しなければならぬ。

しかし、今の三次市は合併前と同様に様々なハード事業やハコモノを各地域に建設しようとしている。「ものけみミュージアム」に12億円など考えられない。市民に対しても、ハコモノや補助金を削減し、少子化対策や人口増に予算を使う自治体経営に改めるべきと考えるが。

**答弁 1**  
**計画的に実施している**

高岡副市長

平成35年度までの三次市総合計画に基づき、めざすまちの姿とまちづくりの方向性等を明らかにし、計画的な実施を行っている。

また、資産管理は、公共施設等の総合管理計画に沿って、平成37年度

類似自治体(人口50,000人~60,000人の市)と三次市の比較			
	類似自治体(平均)	三次市	比較
議員定数	20人	24人	4人 三次市の議員が多い
職員数 (一般行政職)	349人	456人	107人 三次市の職員が多い
一般会計 歳出総額 (H26決算)	242億円	448億円	206億円 三次市の予算規模が多い
地方債残高 (一般会計) (H26決算)	246億円	543億円	297億円 三次市の借金が多い

類似自治体と三次市との比較

までに公共施設の3分の1を削減する目標を掲げている。実施については、地域の実情に応じてきめ細かい配慮をし、施設の適正な規模や配置、あり方等の見直しを計画的に進めていく。  
これまでの行財政改革の成果をあわせ持ち、今後は、単なるコストダウンや事業縮小ではなく、新たな発想で行財政改革に取り組み、削減中心の「量の改革」から市民満足度を高める「質の改革」へと発展させていく。





伊藤 芳則  
日本共産党

### 質問1 上水道の拡張や簡易水道との接続を

上水道事業と簡易水道事業を統合するが、旧市内でも上水道がない地域が存在する。上水道の拡張計画や簡易水道との接続をすべきではないか。

また、接続率が大変低いため、各戸を訪問し、アンケートを実施しているが、一方的で誠意がないものになっている。相談を受けるようなものにはすべきではないか。



水道新設箇所（西河内）

### 答弁1 事業実施については、今後慎重に検討する必要がある

坂本水道局長  
上水道の拡張や簡易水道との接続により、計画給水区域外を給水区域内に取り込む変更をする場合は、水源の能力、水道のニーズ、地形的な制約、経営の適正等を考慮して事業実施を慎重に検討していく必要がある。

アンケートについては、訪問時に接続手続等の相談には応じたが、十分に行き届かなかった点については、水道課に相談をいただき、個別に再度訪問し説明する。

### 質問2 小規模修繕契約状況は

市が発注する50万円未満の小規模修繕契約の登録者数、発注件数、契約金額の状況はどうなっているのか。

### 答弁2 登録業者は61の方が登録している

部谷財務部長  
現在の登録業者は個人を含め61の方が登録している。  
登録業者に発注をした件数は、平成27年度の実績で241件、金額は平成27年度決算で約2,600万円となっている。



鈴木深由希  
真正会

### 質問1 発達障がい児への一貫した支援のシステムの構築を

当事者、保護者から「本市の支援が一貫していない」と改善を求める声が多く寄せられている。

文部科学省が障がい児に対する切れ目のない支援体制を構築する自治体に整備費用を補助する事業を始める。視点を变えて、この事業をもとに本市独自の支援体制構築の検討をすべきでは。

### 答弁1 定期的な意見交換・情報共有を行っていく

日野福祉保健部長  
市では、高齢者、障がい者等の相談に応じて、様々な面からサポートする福祉総合相談支援センターを市独自で開設している。また、障がい者の支援では、障害者支援協議会に療育発達支援部会を置き、個別事例に応じた対応を検討している。  
切れ目のない関係部署との連携をしていき、研究も行いながら、市独自の取組を進めていく。

### 質問2 現場での適切な療育、指導を

子どもたちの成長過程で、適切な療育、指導が行われるよう、保育所と子ども発達支援センターの連携の強化と、教職員が障がい・特性への理解を深め、小中一貫教育の効果を活かした取組をすべきでは。

### 答弁2 その子どもにあった取組を進めている

瀧奥子育て・女性支援部長  
子ども発達支援センターでは、子どもの状況に応じ、週1回の教室や月2回の教室を実施している。保育所との連携を含めその子どもにあった取組を進めている。

松村教育長  
各学校で特別支援教育のコーディネーターが中心となって、計画的に全教員が参加する研修を校内で行っており、コーディネーターや特別支援学級の担任が直接保護者から伺ったことを他の教員へも伝える場となっている。



特別支援教育  
(文部科学省パンフレットより)



横光 春市  
真正会

### 質問 1 防災について

市が管理する河川に堆積土が原因で、豪雨の時危険である。河川を点検し、堆積土の除去、あるいは河川改修を行うべきと考える。

また、大雨の時、各地の雨量情報を察知し、市民に情報伝達することにより、各地域の自主防災組織の活動も迅速になり、危険回避につながると考える。各支所や自治組織の事務所に雨量計を設置し、活用すべきではないか。

そして、情報伝達の手段として、音声告知放送を主体としているが、停電時には情報伝達の手段とならない。現在ある防災行政無線の屋外拡声器を活用すべきではないか。



三和町内の屋外拡声器

### 答弁 1 現地調査を行い、補修等を行う

上岡建設部長  
市が管理する河川で護岸の崩壊や著しく土砂が堆積し、河川の治水能力が低下している場合は、現地調査を行い、緊急性を把握し、護岸補修やしゅんせつ等の対応を行う。

福永総務部長  
自主防災組織等の雨量情報の入手は、県の防災システム等へのメールの登録による情報収集をお願いしている。また土砂災害警戒情報等は、市の防災一斉メール等でもお知らせしている。

現在のところ、各支所、コミュニティセンターへの雨量計の設置計画はない。

防災情報の伝達手段については、現在整備されているケーブルテレビの光ファイバーを利用した音声告知放送の利用を基本として、より多くの方へすばやく情報提供や周知ができるよう考えており、今後も加入促進を図りたい。



齊木 亨  
真正会

### 質問 1 三江線の廃止後の取組は

本年9月末、JR西日本は国土交通省に三江線の廃止届を提出し、廃止時期を再来年4月1日と発表した。現在、沿線6市町で三江線沿線地域公共交通活性化協議会を発足し、新たな地域公共交通網の形成、再編実施計画を策定するとあるが、どのような計画か、また、地域の声は反映されるのか。



三江線

### 答弁 1 素案にできる限り地域の要望を反映できるようにする

白石地域振興部長  
地域公共交通網形成計画と事業を

実施する実施計画を策定し、沿線地域の公共交通を再編していく。この再編にあたり、現在の利用者の声が一番重要と捉えている。

### 質問 2 ツキノワグマの保護管理は

今年の秋は、ツキノワグマによる果樹への食害が発生し、作木町においては主力農作物の梨の被害が多発した。

広島県の特定鳥獣保護管理計画にツキノワグマの保護管理があるが、今後、県内における生息数を把握し、その保護計画の見直しと規制緩和を県に具申すべきでは。

### 答弁 2 県に対し、捕獲禁止の解除を求める旨の回答をした

花本産業環境部長  
本年10月に、環境省から鳥獣の保護及び管理を図るための事業を実施するための基本的な指針の見直しについて意見照会があり、本市としては、ツキノワグマの出没状況等から、生息域の拡大、個体数の増加により、人身、農作物への被害リスクが高まっていると判断し、広島県に対し、捕獲禁止の解除を求める旨の回答をした。



澤井 信秀  
真正会

質問1  
寺町廃寺跡整備計画の進捗は

寺町廃寺の整備については、これまで議会や地域懇談会等でもたびたび質疑・要望してきたところだが、「文化と学びの課」の創設や専門知識のある職員の雇用等、体制整備を進める中、その後の整備計画の進捗状況について伺う。

答弁1  
平成29年度から整備を進める

中宗教育次長  
平成29年度に現地調査を行い、その調査結果を踏まえて文化庁や県教育委員会と協議をし、また地元の見等も伺いながら整備方針を検討していく。



史跡寺町廃寺跡

質問2  
介護が必要な高齢者への対策は

施設に入所できない、サービス利用負担が払えない等の理由で、介護難民と言われる方がいらっしゃる。必要なサービスが受けられない方や家族が介護を抱えきれない方に対して、相談体制や相談窓口等、支援制度の市民への周知はどうなっているのか。

答弁2  
各種相談窓口の周知や啓発をより一層徹底する

日野福祉保健部長  
担当するケアマネジャーが、利用者や家族の気持ちに寄り添う身近な相談役として位置付き、そのケアマネジャーだけでは対応が困難な場合には、地域包括支援センターや市の高齢者福祉課等と一緒にやって対応している。

また、本市には他の自治体がない6つの福祉の相談機関が集まった三次市福祉総合相談支援センターを昨年開設し、サポート体制を整えている。

相談を受けるという受け身ではなく、その情報をどのようにしたら把握できるか、把握のために何をすべきかということが問われており、各種相談窓口の周知又は啓発については、より一層徹底する必要があると考える。



杉原 利明  
真正会

質問1  
自立する地方産業都市に向け構造改革を

本市の産業構造は、製造業の比重が高く、特に受託業務が中心の車、電子機器関係に偏っている。発注元の業況次第で、生産拠点の閉鎖や流出のリスクが常在している。リスクを分散させ、安定した地域雇用を確保するには、独自の産業創出が必要だ。

本市の1次産業を軸とした大規模な起業や食に関する研究所の誘致や設置で、未来を切り拓くことを考えてはどうか。

答弁1  
6次産業化を推進することで、販売力を強化していく

花本産業環境部長  
オール三次産品ブランド化事業により、既存産品の価値向上や新商品の開発を促進し、農業所得の向上、生産者相互の連携、組織化を図っていく。関係機関等でネットワークを構築し、相互に有する情報や技術を共有化して、地域ぐるみで6次産業化を推進することにより、販売力を強化していく。

起業や、食に関する研究所の誘致も現時点では考えていない。

質問2  
関係企業等と共に輸出プロジェクト発足を

今後、国内の人口減で、市場の縮小は逃れられない。地域経済の持続的発展のためには、人口増と経済発展が続く海外販路の開拓、確保は不可欠だ。地域発の輸出ルート確立に向け、総合商社機能を持つ法人の設立を促す。

答弁2  
専門的な支援機関につなぎ、支援していく

花本産業環境部長  
海外販路開拓を考えている事業者から相談があれば、県内の産業支援機関とネットワークを形成し、中小企業、ベンチャー企業等の新事業展開等の総合的な支援機関であるひろしま産業振興機構の国際ビジネス支援センターや広島県の海外ビジネス課、日本貿易振興機構等につきなぎ、実績やノウハウを活用してスムーズな事業展開が行えるよう支援をしていく。





**重信 好範**  
清友会

**質問 1**  
**三和町内の施設の現状と課題は**

三和町の住民の方より多く聞く意見に、旧山村開発センターは、現在休館状態であり、今後取り壊すとある。また、交通量の多い立地であり、児童・生徒の登下校の場所での危険性もある。取り壊し時期と跡地利用について伺う。

**答弁 1**  
**今後、国と協議し、解体をすすめる**

花本産業環境部長  
この施設建設に国の補助金が使われているため、国と協議をして解体する必要があり、今後協議が整えば、解体を計画していく。  
解体後は、駐車場としての利用を考えている。

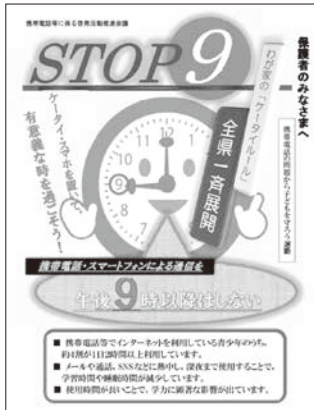
**質問 2**  
**児童・生徒の携帯電話・スマートフォンをめぐる指導及び問題点は**

三次市PTA連合会でも課題にしている問題で、携帯電話やスマートフォンによる全国各地でいじめやラインを返信しないという理由で、仲

間はずれにする等、子ども同士のトラブルをよく耳にする。  
本市の学校と家庭への取組状況について伺う。

**答弁 2**  
**スマートフォン等の安全な使い方への指導を行っている**

松村教育長  
各学校で、日常的な指導だけではなく、三次警察署の育成官等を講師に招いて、犯罪防止教室を行っている。  
また、全ての小学校、中学校において、スマートフォン等の安全な使い方について指導を行ったり、PTA対象の講演会を開催し、インターネット等の危険性や正しい使い方各学校において行い、正しい使い方について指導している。



ストップ9のパンフレット



**山村恵美子**  
清友会

**質問 1**  
**地域包括ケアアシスタント構築に向けた具体策は**

住みなれた地域で暮らし続けるため、医療、介護の充実が求められる。地域包括ケアアシスタント構築へ向け、市民ボランティアの力が期待されているが、組織化や取組について明確に示されていない。  
本市における具体策を早期に作り上げるべきでは。

**答弁 1**  
**ボランティアの人数を増やす取組をしている**

日野福祉保健部長  
地域包括ケアの構築に向けて、医



甲奴町西野寿楽会の集い

療、介護の専門職だけではなく、可能な部分は住民の力で支えていくことが必要と考えている。  
しかし、その基盤となるボランティアの人数が減少しているため、三次市社会福祉協議会等と連携して、生活支援サポーター養成講座を今年度実施し、サポーターの人数を増やす取組を進めている。

**質問 2**  
**環境保全のための里山再生を進めるべきでは**

人の手が入らなくなった里山は、中山間地域の環境を著しく悪化させている。広島県は本年度から「里山バイオマス利用促進事業」を実施している。里山を整備し、未利用材をバイオマス燃料として活用し、環境を守る取組に本市も参画すべきでは。

**答弁 2**  
**有効な取組と考えるので、県と協議していく**

花本産業環境部長  
バイオマス燃料については、供給側と需要側の双方から検討する必要がある、いかに地域が主体的に動かれるかも必要になってくる。  
今後、供給側として、地域の盛り上がり、安定供給が可能になると需要先である公共施設等でも導入を検討していけると考える。



宍戸 稔  
清友会

### 質問1 権限移譲について

県内でも最も多い98事業の権限移譲を受けている本市であるが、職員数、専門性からの体制整備を検証し、効率的で効果的な行政サービスを行う必要があるのではないか。

また、県道路線の移譲は、移譲交付金が無い条件不利な移譲形態だが、改良事業の進捗に影響はないのか。

### 答弁1 今後も研修の実施等、県の助言も受けながら適正な処理に努める

藤井政策部長  
検証は、平成22年度と平成26年度に県がアンケート調査等を実施された。手続きの迅速化や市民生活に密着した事業で成果があり、処理件数が少ない事業や専門性の高い事業については、人材育成に時間を要する等の課題が残っている。

今後、研修等の実施や県の助言を受けながら、適正な処理に努める。

上岡建設部長

平成19年度に広島県から移譲されたが、県とほぼ同程度の事業を進めている。また、県道の管理水準を維持するため、週1回の道路パトロー

ルも継続している。

### 質問2 住宅政策について

公営住宅は、市民ニーズに沿った建替え、改修が必要ではないか。若者向け、高齢者向け住宅の条件整備をどのように考えているのか。住宅団地整備事業にもっと積極的に取り組む、住宅政策からの定住促進を図ることは考えられないか。

### 答弁2 三次市公営住宅等長寿命化計画により計画的に行う

部谷財務部長  
三次市公営住宅等長寿命化計画により進めている。現在、かなり空き室があり、現状の住宅を維持しながら管理することを基本的な考え方でしている。

「定住促進等の観点から住宅団地の整備を」ということについては、まずは、使用可能な住宅は、改築等も考えながら活用し、あわせて、それぞれの地域で自治組織の皆さんが空き家対策に取り組んでいただいているので、その空き家等も活用していくよう考えている。



下原団地

## 市政を問う

## その他の質問

### 福岡議員

市内小・中学校のエアコン設置を計画的に進めているが、その実施スケジュールを伺う。

### 答

三次市総合教育会議で、できるだけ早い時期に実施するとしている。平成29年度に全ての普通教室、特別支援教室を整備していく計画である。

### 池田議員

鳥獣対策のため、田んぼ近くの雑木等の伐採をしてはどうか。

### 答

農地周辺での緩衝帯の整備は、有効な対策であるので、多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払制度を有効に活用し、集落ぐるみで農地周辺や林地の伐採等の取組を推進していただきたい。

### 岡田議員

県道知三次線と市道四拾貫後山線の交差点に信号機設置の予定はないか。また、路面に「減速」等の表示をして安全対策

### 問

### 答

はできないか。  
信号機設置は三次警察署を通じて公安委員会に要望を行っているが、現状では難しいと回答を受けている。しかし、「減速」等の路面表示は、道路管理者である市が整備できるので、三次警察署とも協議を行い、対応を検討していく。

### 弓掛議員

地域食品スーパーや食料品店の存続に支援する考えはないか。

### 答

中小企業支援として、各種補助金制度を設けているので活用していただきたい。また、三次商工会議所、三次広域商工会や金融機関等の関係機関と事業継承も含め、相談体制を強めていく。

### 吉岡議員

「三次市いなり集会所」は市営として全額、市で負担されるが、他の地域の集会所と著しく扱いが異なるのはなぜか。

### 問

まちづくりセンター別館は、住民の皆さんに供与を行ってき

### 答

た施設であり、その代替施設の確保は行政の責務と考える。また、これまでの地元との経緯を十分踏まえ、地域住民の交流の場として確保していくことが重要であると判断し、市で建設する。

### 伊藤 藤 議員

避難勧告準備情報や避難指示はどの時点で誰が出すのか。

避難準備情報は、河川水位が氾濫注意水位に達し、さらに水位上昇が見込まれる場合、そして国土交通省等の指定河川において氾濫注意情報が発令された場合等に発令される。避難勧告等についてもそれぞれ判断氾濫基準が設けられている。

発令は、防災本部の部長である三次市長が発令をする。

### 鈴木 木 議員

教育委員会会議の議事録がホームページに公開されているが、黒塗りの部分がある。どのような理由か。

会議は、傍聴も可能となっている。しかし、議案によっては個人名を出して審議する場合もある。非公開となっている。個人情報に触れない部分

発信している。

### 横光 光 議員

予算執行の予測をたてて、修繕工事等の補正を組み、住民要望に応えてはどうか。

施設の修繕等は、今年度各支所に補修繕のための予算を一定額配当している。また、財務部でも予算を確保して、随時修繕に対応している。

### 齊木 木 議員

ツキノワグマの被害対策について、どのような手法があるか。

被害防止対策は、電気柵の設置等による侵入防止対策や農作物の残さ等の除去、藪等の草刈り等を行い、鳥獣を寄せ付けない環境を整備する環境改善対策を集落ぐるみで取り組むことが効果的であり、推進している。また、ツキノワグマの生態や人身被害防止等の研修会を実施していきたいと考えている。

### 澤井 井 議員

空き家調査について、地域振興課、定住対策課、都市建築課でそれぞれ実施されているのか。どこか1課が主となり調査

してはどうか。

### 答

空き家実態調査の情報は、都市建築課が管理しており、各部署が調査した内容も盛り込み、適切な情報管理と共有を図り、空き家対策、定住対策を効果的に推進していく。

### 杉原 原 議員

民泊協議会の活動が見えてこないが、今後の展開は。

みよし田舎ツーリズム協議会では、農家民宿の開業支援を中心に活動している。今年度、市内の農家民宿やコテージ等の宿泊施設を活用した体験コースを開発するため、ワーキング会議を開催し、継続して行程案作りを行っていく。

### 重信 信 議員

### 問

子どもたちが午後9時以降、携帯電話やスマートフォンを使用しない取り決めに徹底するため、以前配布している「ストッブ9」というチラシを再度配布してはどうか。

### 答

現在、文部科学省、県PTA連合会や各学校でチラシ等を使い、繰り返し取組をしている。今後も県から保護者向けの啓発資料が送られて来たら、PTA

にもご協力いただき、啓発に取り組んでいく。

### 山村 村 議員

三次市認知症初期集中支援チームは1チームで編成されているのか。

### 答

今年度、三次地区医師会に業務委託し、現在、医師会のチーム員は、医師が5名、看護師3名、薬剤師1名、介護福祉士2名、社会福祉士1名となっている。

### 宍戸 戸 議員

### 問

本市の児童虐待の把握はどのようにされ、どのような状況なのか。

### 答

平成27年度の相談件数は50件で、平成26年度より多少減少している。把握については、学校、保育所、警察、保健師、市民等からの通報により把握している。各関係機関との連携も深めながら把握に努めている。

## 総務常任委員会 行政視察研修報告

実施日

平成28年10月26日(水)

28日(金)

視察地

山形県東置賜郡高畠町、岩手県一関市及び遠野市

本委員会は、地方創生を活用した人材育成、現役世代を対象とする移住環境整備、地域資源や地理的条件を活かした観光振興及び災害後方支援にかかる取組について先進地視察を行った。

高畠町では、廃校を利用し、大人の社会塾「熱中小学校」を開校、大人の社会教育やサテライトオフィスとして活用している。「熱中小学校」での技術取得や実習体験が新商品開発など地域経済の活性化に繋がっている。本市も起業にかかる動機付けや職業能力の開発に伴う支援が重要である。

一関市では、40歳未満の現役世代をターゲットにした移住定住奨励助成事業や市の魅力を定期的に発信し潜在的移住者層を育成する「いちのせきファンクラブ事業」などのユニークな事業を展開している。

多くの自治体では定住対策について同じような取組をしているが、本市も他の自治体とは違

う独自性を打ち出す取組が必要である。

遠野市では、全国的にも知名度の高い「河童」や「座敷童」などが登場する「遠野物語」を活用した観光振興や県中央部に位置する地理的条件も活かし、東日本大震災でも高い評価を受けた「災害後方支援」に取り組んでいる。本市も「稲生ものものけ録」を活かし、三次版DMOとも連携した観光客誘致や中国地方の中心である地理的条件を活かした災害後方支援の取組は有効である。

(委員長 杉原 利明)



高畠町熱中小学校

## 教育民生常任委員会 行政視察研修報告

実施日

平成28年10月31日(月)

11月2日(水)

視察地

兵庫県明石市、香川県東かがわ市及び坂出市

本委員会では、明石市の障害者差別配慮条例／手話言語・障害者コミュニケーション条例制定について、東かがわ市の土曜日授業の取組、坂出市の認知症初期集中支援チームの活動について視察研修を行った。

明石市は、手話を言語と認め、手話通訳者・要約筆記者派遣の拡大や手話通訳士等の資格を有する職員の採用、遠隔手話通訳対応、また、飲食店等の点字メニュー作成費や筆談ボード購入に助成するなど、合理的配慮の提供支援について市・市民・事業者の責務を明確に掲げている。多くの関係者・関係機関からの意見聴取や諸課題の研究等、障がい理由とする差別の解消に向けた条例づくりの過程を学んだ。

東かがわ市では、土曜日がテレビやゲームが中心となっている生活実態や新学習指導要領の全面実施に伴い、学校学習時間の不足、学校行事の削減などが大きな課題であった。これらを改善する目的で復習をはじめ、地域の人材、産業、自然を活かした月2回の土曜日授業が始まり、約9割近い子どもが参加している。様々な体験を通じて生

きる力が確実に育っているとの説明を受けた。参加する指導者や地域行事との調整が難しく、現在は月1回、2学期を1週間程度前倒しで開始する等の工夫がされている。

坂出市では、すみやかに適切な医療・介護等が受けられるよう医師、看護師、介護福祉士、保健師及び作業療法士で構成される対応体制が構築され、また、自治会や警察などの団体との連携もあわせて、初期の認知症の方の自立支援、家族への支援が行われている。

現在、多くの事例対応に追われ他業務と兼務では十分な取組が難しいとの課題も指摘されていた。

以上、3市の取組は、本市においても大きな課題事項であり、引き続き調査研究を進め、政策提言に繋げていきたい。

(委員長 大森 俊和)



明石市役所

## 産業建設常任委員会 行政視察研修報告

**実施日**  
平成28年10月26日(水)～28日(金)  
**視察地**  
静岡県浜松市、新潟県見附市及び新潟市

本委員会は、浜松市の「簡易水道事業の上水道への統合」、見附市の「空き家対策」、新潟市の「新潟市アグリパークの管理運営」の取組について先進地視察を行った。

浜松市では、平成17年7月に12市町村が合併した。料金体系が各市町村で異なっていたため、激変緩和措置として平成19年～21年の3年間で段階的に調整を行った。料金改定に関し、市民へは「一つの市になるので、一つの料金表」と説明された。

本市では、激変緩和措置だけではなく、これまでの経過と今後について丁寧な説明を市民や議会にする必要がある。

見附市では、以前から空き家問題はあったが、大雪で倒壊する等の新たな問題が発生したため、平成24年10月に条例を制定した。庁内の横断的な組織体制を整え、実態調査を実施し適正な管理を促している。

全国的な問題でもあり、本市でも、条例を制定し、現在、実態調査を実施し、現状把握に努め、対策計画も策定中である。今後も所有者の救済措置や特定

空き家の取扱等について、適正な管理に努める必要がある。

新潟市では、新潟市アグリパークの視察を行った。この施設は、「①公立教育ファームとして設置され、農業に触れ、親しみ、農業を学ぶ場を提供」、「②農産物の生産から加工、販売を担う6次産業化の推進」、「③地元の農家、JAと連携し、次代の農業の担い手を育成」の3事業を柱として、指定管理者が管理運営を行っている。視察当日も市内の小中学生が来場し、見学、実習等を行っていた。

本市でも、アグリパーク構想があるが、具体的な施設の配置や運営主体をどうするのか等の課題がある。早期の基本設計や実施設計の作成が必要と考える。

(委員長 保実 治)



浜松市役所

## 議会改革推進特別委員会 視察研修報告

**実施日**  
平成28年10月11日(火)～12日(水)  
**視察地**  
埼玉県和光市、東京都東村山市

本特別委員会は、昨年の市議会議員選挙改選後の6月に設置され、従来から議会改革として重点的に取組んでいる「情報公開」、「市民参加」、「政策提案」について、議会改革度が上位である2つの先進市議会へ視察を行った。

和光市議会では、特徴的な取組として、予算要求資料を電子化して議会に配信、審査用として、議場へのパソコン、タブレットの持ち込みを可能としている。

議会報告会については、グループ化による子育てなどをテーマとした意見交換会を実施している。また、市民の議会に対する関心を高めるため、議場コンサートを開催している。本市議会においても、タブレット端末の導入に伴う活用方法の検討や議会報告会の参加者数の増加を図る開催方法や内容の見直しなど市民の参加意識を高める取組が重要である。

東村山市議会では、「市民に開かれた議会」をタイトルに、

車座形式による議会報告会を開催し、開催告知として議員自らが駅や街頭で宣伝活動を行っている。

政策提案においては、研修会の開催や議員5人以上で構成する政策研究会の設置。また、議会基本条例の検証に市民アンケートなどパブリックコメントを採用している。

本市議会においても、市民からの意見や提案を収集し、議会活動に反映するための効果的なシステムづくりが肝要である。

この度の先進市議会の視察を活かし、更なる議会改革と活性化に取り組みたい。

(委員長 六戸 稔)



東村山市役所



# 議会報告・懇談会・市民と議会のつどいを開催しました

平成28年11月5日から18日まで、市内21会場で開催。参加者の皆さま、開催にご協力いただきました皆さまにお礼申し上げます。



河内コミュニティセンター



和田コミュニティセンター



みわ文化センター



甲奴コミュニティセンター



CCプラザ



サングリーン

## 平成28年度 議会報告・懇談会 参加者数調べ

会場名	参加者数
河内コミュニティセンター	27
三次コミュニティセンター	36
粟屋コミュニティセンター	29
川地コミュニティセンター	19
青河コミュニティセンター	17
十日市コミュニティセンター	8
酒屋コミュニティセンター	13
八次コミュニティセンター	16
和田コミュニティセンター	25
神杉コミュニティセンター	19
田幸コミュニティセンター	7
川西コミュニティセンター	17
君田生涯学習センター	20
布野生涯学習センター	8
作木山村開発センター	26
吉舎生涯学習センター	21
三良坂コミュニティセンター	26
みわ文化センター	23
甲奴コミュニティセンター	27
CCプラザ	41
協同組合サングリーン	52
合計	477

平成19年から毎年度開催し、今回で10回目の開催となりました。議員の班編成は4班で、議会運営委員会、総務・教育民生・産業建設の各常任委員会の正副委員長を班長、副班長とし、議員を所属常任委員会ごとに分けて構成しました。各班の担当会場はくじ引きにより決定しました。

議会報告・懇談会は、2部構成で、第1部は「議会報告」として常任委員会からの次の事項について報告を行いました。

- 総務常任委員会
  - ・三次市地域活動支援施設設置及び管理条例について

- ・財産の無償貸付について
- 教育民生常任委員会
  - ・三次市こども医療費支給条例について
  - ・昨年の議会報告・懇談会の意見から、「市立三次中央病院側へ受診内容の周知徹底をするように」との要望書について
  - 産業建設常任委員会
    - ・都市公園の整備（みよし運動公園整備事業）について

第2部は「意見交換」として、議会運営や議員活動、市政全般に対する多くのご意見とご提言をいただきました。

## 議会報告・懇談会におけるご意見・ご提言

本年度の議会報告・懇談会では、477人の参加となり、多くのご意見・ご提言やアンケートでの記入をいただきました。その一部は次のとおりです。

### 1 議会に関わること

- ①採択した請願・陳情について、執行部から毎年1回全員協議会で検討状況等の進捗について報告を受ける仕組みづくりが必要ではないか。
- ②議会報告・懇談会で出された重要な案件は、議会内部で議論し、翌年の議会報告・懇談会で結果を報告して欲しい。
- ③議員は執行部の代弁者ではない。もっと勉強し市政を正して欲しい。
- ④一般質問は、答弁があった時点で終わっている。もう少し厳しく意見を述べ、緊張関係を出して欲しい。
- ⑤議会報告・懇談会の開催について若者にもしっかりと周知して欲しい。

### 2 市政等に関わること

- ①災害時等の周知に屋外スピーカーを使用して欲しい。
- ②民生委員が認知症や防災時の要援護者の調査をされ、市が名簿を作成された。自治連でも確認ができると聞いたが、まだ、届いていない。
- ③市立三次中央病院の受付窓口の対応や患者への接し方に多くの不満や要望がある。
- ④屋外スピーカーの再利用は、以前から指摘しているが、行政は「検討する」と言うばかりで信用できない。
- ⑤支所の活用について、有効活用されていないと思う。人口減少、高齢化が進むので、介護施設に改装してはどうか。
- ⑥既存施設をオール三次で取り組む必要があると思うが有益的に使用されているのか。
- ⑦みよし運動公園内の歩道に植木がはみ出し、棘のあるものもある。また、陸上競技場や芝生公園の標識が見えにくくなっているが、これらの整備をどのように考えているのか。
- ⑧コンビニで住民票等の証明書発行ができるようになっていくが、三次市はどのようになるのか。
- ⑨有害鳥獣被害対策の申請や補助金申請手続きが、とても煩雑であり、市民にわかりやすくもっと簡素化できないのか。(例えば記入例を作成する等の工夫が欲しい。)
- ⑩トレッタの交差点側の入り口は階段になっている。車いすを利用される方に不便をかけているので、スロープを設置して欲しい。
- ⑪農業分野の助成に係る申請等の手続きが煩雑である。多面的機能支払交付金について、土地改良区やJAに書類作成を協力してもらいたい。
- ⑫業者が除雪するが、部分的に除雪をしなかったりする。また、車の回転スペースなども確保するように業者へ指導して欲しい。
- ⑬三次駅のバスターミナルに荷物を下ろすためのスペースを作るのが当然と考える。
- ⑭みらさか学園の校庭から土が流れ出しているので対応して欲しい。
- ⑮上水道事業について、もっと

親切で丁寧な説明をすべきである。アンケートの設問等の内容も高圧的であった。

⑯市立三次中央病院の診察待ち時間が長時間になったときは説明対応して欲しい。また、診療体制ではなく、市民目線で見直しをして欲しい。

また、常任委員会等で今後継続的に調査・研究していくこととして申し合わせたものは次のとおりです。

### ●総務常任委員会に関係するもの

- ①自治連合会との協議（意見交換）の実施について
- ②基金の目的の説明（なぜ基金の積立が必要なのか、将来どのように使うのか等の説明。情報公開の推進）について

### ●教育民生常任委員会に関係するもの

- ①民生委員のなり手不足について
- ②銀の道の教育文化遺産登録について

### ●産業建設常任委員会に関係するもの

- ①有害鳥獣対策補助金等申請期

- 議会議事録の見直し及び申請手続きの簡素化について
- ② バスターミナルの乗降等の再検討について

● 議会改革推進特別委員会に関するもの

- ① 議会基本条例に市民の声を反映させることについて

● 地域公共交通調査特別委員会に関するもの

- ① 高齢者の通院や買い物対策について
- ② 三和町から市内の高校へのスクールバス運行について
- ③ 市街地巡回バス「くるるん」の和田地区への路線延長について

## 議会報告・懇談会の成果、運営上の課題や今後の改善等

開催状況やご意見・ご提言・アンケート結果等を踏まえ、今後の改善等について協議しました。

来年度の開催に向けての改善策等について、今後、広報広聴常任委員会において協議を重ねてまいります。

### 1 成果について

- ① 昨年より参加人数が増えた。（今回は、「地元議員に来て欲しい」との要望とマッチした地域がいくつかあり、それに伴って参加者が増えたのではないか。）
- ② これまで10年間続けてきたこ

とに大きな意義がある。今後もどのような方法であれ続けて行くべきだ。

### 2 運営上の課題について

- ① 参加者が固定化傾向にあり、毎年同様の意見・要望が出る。
- ② 若い人の参加が少ない。
- ③ 常任委員会で審査したことを伝えても興味がわかない。
- ④ 特定の人の発言に時間を要している。
- ⑤ 新鮮味がなくなっている。（報告会テーマの選定等）
- ⑥ 地元議員が行ける仕組みづく

りが必要。

- ⑦ パワーポイントを使った説明がわかりやすい。
- ⑧ 報告会開始前に、議会活動の内容を説明する。
- ⑨ 市の業務の報告になり、市政報告会になっていく。
- ⑩ 地域課題を取り入れる。
- ⑪ 教室方式から、グループ方式への転換（自由なテーマ設定、内容を発表）
- ⑫ PTAや女性会との交流の実施
- ⑬ 意見交換会が執行部に対する意見や要望の場になっている。

### 3 今後のあり方について

課題から見えてくるキーワードとして、「参加者の固定化」、「若者・女性の参加」、「興味・新鮮味・交流」、「テーマ設定」、「脱市政報告会」、「地域課題」、「地元議員」、「継続」が挙げられます。そのキーワードをもとに今後のあり方について、検討しました。

- ① 出張型意見交換会の推進
  - (1) 地域の老人クラブ、民生委員等の年間行事へ地元議員を中心に出張し、意見交換
  - (2) 住民自治組織役員との意見交換（地域課題をテーマ

に開催し、これまで採択した請願・陳情の進捗状況の報告等)

- (3) 高校生との意見交換
- ② 所管する各種団体との意見交換の推進

現在、各常任委員会で取り組んでいる各種団体との意見交換会の推進

- ③ オープン型意見交換会の継続
- これまで実施していた議会報告・懇談会を継続し、ショッピングセンター等で開催

\*その他の意見

議員自らが地域住民に対して、直接呼びかけることが必要であり、駅やショッピングセンター等で「案内チラシ」の配布や周知目的の「のぼり旗」を掲げる等、開催機運の醸成を図ってらうか。

①～③を基本として、今後のあり方を広報広聴常任委員会で、市民の皆さんが参加しやすく、ご意見・ご提言をいただける議会報告・懇談会としていけるよう検討していきます。

## 議会のうごき

2016(平成28)年11月1日～  
2017(平成29)年1月31日

11月	7日	議会運営委員会
	22日	12月定例会告示、議会運営委員会、全員協議会
	28日	産業建設常任委員会
12月	1日	議会運営委員会、広報広聴常任委員会、全員協議会
	2日	12月定例会本会議
	5日～7日	本会議(一般質問)
	8日	総務常任委員会、教育民生常任委員会、産業建設常任委員会
	12日	予算決算常任委員会
	14日	議会運営委員会、本会議
	19日	議会改革推進特別委員会
1月	21日	広報広聴常任委員会
	17日	全員協議会
	20日	広報広聴常任委員会
	23日	議会改革推進特別委員会
	25日	広報広聴常任委員会
	31日	議会運営委員会・総務常任委員会

### 行政視察受入状況

11月	1日	千葉県香取市(議会基本条例について) 鹿児島県出水市(議会基本条例、議員定数、議会報告会について)
	9日	福岡県みやま市(耕作放棄地の対策等について)
	16日	千葉県旭市(議会運営について)
12月	16日	東京都大田区(不妊治療・不育症治療助成事業について)
	26日	静岡県三島市(通学区域の自由化について)
1月	27日	兵庫県淡路市(市民協働のまちづくりについて)
	30日	大分県杵築市(害獣対策について)

## 次期定例会は

3月3日(金)に開会する予定です。

### 🔊 議会を傍聴してみませんか

議会の本会議は、どなたでも傍聴することができます。傍聴される方は、当日傍聴席の入口で傍聴券を受け取って入場してください。車イスを利用される方のスペースや、集団補聴システム(磁気ループ)が整備されていますのでご利用ください。  
なお、傍聴席(30席)が満席となった場合は、入場を制限しますのでご了承ください。

### 🗨️ 請願・陳情の提出について

市政についての意見や要望を直接市議会に提出する制度で、議員の紹介のあるものを請願、ないものを陳情と言います。どなたでも提出することができます。

### 📺 議会中継をご覧ください

ケーブルテレビにより本会議・予算決算常任委員会の生放送と、当日の夜7時から本会議の再放送をしています。  
また、市議会のホームページにおいて本会議の様態をインターネット配信しています。ぜひご覧ください。

### 📺 市議会だよりテレビ早刷り版をご覧ください

定例会終了後、ケーブルテレビの「あっちこっち三次」に議員が出演し、毎定例会の報告を行っています。

### 📱 無料アプリ「マチイロ」版の議会だよりについて

無料アプリ「マチイロ(旧サービス名:i広報紙)」を利用してみよし市議会だよりをご覧いただくことができます。  
詳しくは市議会ホームページのみよし市議会だよりのページをご覧ください。

お問い合わせは 議会事務局へ

TEL 0824-62-6179 FAX 0824-62-6110

Eメールアドレス / gikaijimu@city.miyoshi.hiroshima.jp

## みよし紀行

### 「蟹の妖怪・カニ石」 三次町

三次町の元文化会館の裏に、「稲生物怪録絵巻」にも出てくる、比熊山から転んで落ちてきたと言い伝えられる大きな石があります。絵巻に出てくる蟹の妖怪にそっくりで、目の様な穴があり、蟹の甲羅の様なごつごつとした石で、今にも動き出しそうです。絵巻の中では、平太郎の隣人、力持ちの相撲取り権八と戦いますが、夜が明けると蟹の妖怪は漬物石に変わってしまっています。

昨年末、妖怪研究家の湯本豪一さんから、約3000点の妖怪関連資料の寄贈を受け、「日本一の妖怪博物館」が現実のものとなります。三次町にも蟹石の様な、物怪にまつわる石がある事を多くの方に知っていただきたいと思います。(岡田美津子)



## あ | と | が | き

市議会議員になって3回目の議会定例会が終了しました。私は、9月と12月の2回、一般質問を経験しました。

議会活動の中で市民の皆さんの声を行政に届け、反映していく。そんな思いを持って質問し、行政と議論を重ねても、行政は計画を立て、それに従ってまちづくりを進めていく。その中に割り込んでの意見や提案となることもある

ため、すっきりした答弁は返ってこない。双方とも市民のために活動するが、手段が違うためなのか？

私はひとりの議員として、一途に市民の声を届け、行政をチェックし、三次市のための提案をしていける議会活動を展開したい。

(横光 春市)